

現 場 説 明 書

1. 工 事 名 所沢市立安松小学校長寿命化改修(電気設備)工事(2/2)
2. 工 事 場 所 所沢市大字下安松755番地の1
3. 工 事 概 要 電気設備改修工事
・電灯設備(電灯幹線、電灯分岐、コンセント分岐) 一式 ・動力設備(動力幹線、動力分岐) 一式
・受変電設備(低圧動力盤1面増設(200kVA)、進相コンデンサ・直列リアクトル改修(100kvar)) 一式
・構内情報通信網設備 一式 ・構内交換設備 一式 ・情報表示設備(時計表示) 一式
・拡声設備(非常用増幅器・放送設備) 一式 ・誘導支援設備(インターホンを10台・トイレ呼出) 一式
・テレビ共同受信設備 一式 ・監視カメラ設備 一式 ・防犯入退室管理設備(防犯) 一式
・火災報知設備(自動火災報知設備・自動閉鎖設備) 一式 ・仮設工事 一式
・撤去工事 一式
4. 工 事 範 囲 現場説明書、特記仕様書、設計図面、標準仕様書
5. 配 布 図 書 現場説明書、設計図面及び参考内訳書(詳細は次のページ)
6. 工 期 自 令和 8 年 契約締結日
至 令和 10 年 3 月 17 日
(各種検査完了済の状態引き渡すこと。)
7. 質 問 回 答 受 付 令和 8 年 6 月 22 日(月) 午前0時から午後12時までの24時間
回 答 令和 8 年 6 月 25 日(木) 午後4時以降
受付方法 入札情報公開システムに添付している質問書を使用し、電子メールで提出すること。
メールアドレスは下記参照。
送信後、必ず下記担当者に電話による確認を行うこと。
時間厳守のこと。
回答方法 入札情報公開システムに質問回答書を添付し、回答内容を公開する。
質問が無かった場合は質問回答書を添付しない。
工事担当課 建設部営繕課 担当：藤森 元章
TEL : 04-2998-9176
E-mail: a9176@city.tokorozawa.lg.jp
8. 工事中の安全管理等
住民、児童、通行人等に危険を及ぼすことのないよう、万全の注意をはらうこと。(通学、通園路の指定に注意すること。)
作業現場に関係者以外が近づかぬよう注意し、作業にあたっては安全確認を十分にを行うこと。
隣地、ならびに道路等に損傷を与えることのないよう十分に注意し、万が一これが生じた場合は、受注者の責任において補修、または現況復旧を行うこと。
現場から出入する工事関係車両は、土砂等を飛散することのないようにすること。飛散した場合は、責任をもって清掃すること。
工事関係車両は、現場前面道路に駐車並びに停車しないこと。(生コン車等の工事車両の待機場所は、前面道路以外の場所にすること。)
現場場内は敷地が狭く、作業重機、運搬車両及び仮設工事関係部分以外のスペースはないので、その他駐車場等は受注者の責任において確保すること。
労働基準法、その他関係法規に基づいて作業をすること。(足場については、下さん[高さ15～40cmの位置]を設置すること。)
周辺への環境を配慮し、低騒音型建設機械・排出ガス対策型建設機械を原則として使用すること。
日曜、祝日は、原則として作業をしないこと。又、早朝、夜間の作業で、騒音の発生する作業は避けること。
9. そ の 他
設計図面に記載がなくとも機能上、納まり上当然必要と思われるものは、施工しなければならない。

「埼玉県 建築工事・電気設備工事・機械設備工事 特別共通仕様書(最新版)」を準用する。ただし、県に関する文言の事項については、所沢市の該当する文言に置き換えるものとする。(同仕様書中「1.6.3 図面情報電子化媒体等」を除く。)

また、工事にあたっては、「埼玉県建築工事实務要覧(最新版)第4施工編」を熟知の上施工しなければならない。ただし、県に関する文言の事項については、所沢市の該当する文言に置き換えるものとする。

工事着手前に石綿含有建材の有無を確認する事前調査を行い、その調査結果及び作業方法を発注者に説明しなければならない。また、石綿含有の有無に関わらず事前調査結果を公衆及び作業員の両方が見やすい場所に掲示しなければならない。

調査方法等については「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」に基づいて行うこと。

事前調査の結果を労働基準監督署および県に報告すること。

材料検査時に監督員等の立会を要する材料は以下のものとする。

- ・建築：コンクリート(捨てコンクリートを除く)、鉄骨、製作物
- ・電気設備：製作物
- ・機械設備：機器表記載品、製作物
- ・共通：その他監督員が指定するもの

施工前の施設管理者との打合せは十分に行い、行事等に影響を及ぼすことのない様、注意を払うこと。

火災保険等 (範囲) 工事目的及び工事材料等の設計図書に示す一切とする。

(種類) 火災保険、建設工事保険等の必要な保険とする。

(期間) 契約工期+14日とする。

上記保険の他に法定外労災保険に加入すること。

内訳書上の数量は参考値であり、各自で十分に調査、積算した上で入札すること。

社会保険等未加入業者との一次下請契約を原則禁止とする。

所沢市立安松小学校長寿命化改修(電気設備)工事は、(1/2)工事と(2/2)工事が密接に関わりあって成り立っている。設計図面「K-011 工事内容説明書」を十分理解し、互いの工事を熟知したうえで施工にあたること。

現場説明書・設計図面・参考内訳書について

ファイル形式 pdf形式

ファイル 現場説明書【所沢市立安松小学校長寿命化改修(電気設備)工事(2/2)】
設計図面【所沢市立安松小学校長寿命化改修(電気設備)工事(2/2)】その1
設計図面【所沢市立安松小学校長寿命化改修(電気設備)工事(2/2)】その2
設計図面【所沢市立安松小学校長寿命化改修(電気設備)工事(2/2)】その3
設計図面【所沢市立安松小学校長寿命化改修(電気設備)工事(2/2)】その4
参考内訳書【所沢市立安松小学校長寿命化改修(電気設備)工事(2/2)】金額抜き

ファイルの構成 設計図面(表紙を含め135枚)

- ・表紙 E-000
- ・電気設備図 E-001 ~ 123
- ・仮設計画図 K-001 ~ 011

参考内訳書(表紙を含め102頁)

<ヘッダーの頁番号>

- ・工事設計書(表紙) なし
- ・工事費内訳 1
- ・工事種別内訳 2
- ・種目別内訳 3
- ・科目別内訳 4 ~ 6
- ・中科目別内訳 7 ~ 11
- ・細目別内訳 12 ~ 100
- ・共通仮設費(積上)明細 101

入札の際、提出していただく入札金額見積内訳書

<ヘッダーの頁番号>

- ・工事費内訳 1
- ・工事種別内訳 2

・種目別内訳
・科目別内訳

3
4～6